

サステナブル建築物等先導事業(省CO₂先導型)

LCCM住宅等のリーディングプロジェクトを支援

概要

低炭素化にかかわる先導的な技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物のリーディングプロジェクトに対して支援が行われます。

省CO₂先導型と木造先導型があり、省CO₂先導型は、省CO₂の実現性に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築プロジェクトを公募し、整備費などの一部に補助が行われます。

このようなプロジェクトが対象です(参考)

住宅・建築物の省エネ・省CO₂や木造化、気候風土に応じた木造住宅の建築技術、工夫等による低炭素化、健康、介護、災害時の持続性、少子化対策、防犯対策、建物の長寿命化等に係るIoTをはじめとした先導的な技術の普及啓発に寄与するリーディングプロジェクトで所定の要件を満たすもの。

2020年2月末時点の情報で、
内容が変更になる場合があります。

制度の
詳細

(一社)環境共生住宅推進協議会
<https://www.kkj.or.jp/sustainable/index.html>



これだけお得です

補助率・補助額 (参考)

補助額: 補助対象費用の1/2以内

補助限度額: 1プロジェクトあたり5億円

(評価委員会において必要と認められた事業については10億円)

※非住宅及び共同住宅の新築事業については、建設工事費用に該当する費用の補助額は当該建設工事費用の5%以内

※戸建住宅(一般部門:新築、改修、マネジメント、技術の検証)については、原則として建設工事等に係る補助額の上限は、当該建設工事費の10%または100万円/戸

※戸建住宅(LCCM住宅部門:新築)については、上限額が125万円/戸、下限額が50万円/戸

家庭用燃料電池システム導入支援事業

エネファームの機器・工事費を補助

概要

省エネやCO₂削減に寄与する燃料電池コージェネレーションシステム(民生用燃料電池システム)の導入費用の一部が補助されます。

補助の対象者は、住宅及び建築物に補助対象システムを導入・設置する個人、法人等です。

このような方が利用できます(参考)

補助金を申請できる人(補助対象者)は、住宅および建築物に補助対象システムを導入・設置する個人、法人等です。

以下の要件をすべて満たすことが必要です。

- ・日本国内に在住していること
 - ・(一社)燃料電池普及促進協会が指定する家庭用燃料電池システムであること
 - ・補助対象システムに対して、他の国庫補助金等と重複して受給していないこと、受給予定のないこと
 - ・補助対象システムを6年間以上継続して使用できること
 - ・未使用品であること
- ほか

2020年2月末時点の情報で、
内容が変更になる場合があります。

制度の
詳細

一般社団法人燃料電池普及促進協会
<http://fca-enefarm.org/subsidy/subsidy.html>



これだけお得です

補助金額は、燃料電池の種類、補助対象経費の額によって定まる補助金(定額)に、各種条件により定まる追加補助額を加えたものです。

補助金(定額)

	エネファームの機器価格と工事費の合計価格		
	基準価格以下	基準価格を上回り 裾切価格以下	裾切価格を上回る
固体高分子形(PEFC)	-	-	補助対象外
固体酸化物形(SOFC)	8万円	4万円	

追加補助

対象	追加補助額
建物区分:既築	+3万円
燃料種類:LPガス	
システム仕様:寒冷地仕様	
設置場所:マンション	